

学校卒業後における障害者の学びの支援事業

「令和8年度 障害者の学び」研修会 実施要項

- 1 目的 市町村行政職員や公民館等の社会教育施設職員等を対象とする学校卒業後の障害者の学び研修会を開催することで、「学校卒業後における障害者の学びの支援事業」の成果や課題を共有し、県内に障害者の学びの場の普及を図る。
- 2 期日 令和8年11月25日（水） 13:00～16:30
- 3 開催方法及び会場
(1) 開催方法 対面開催及びオンライン開催
(2) 会場 さわやかちば県民プラザ 大研修室 柏市柏の葉4-3-1
- 4 主催 さわやかちば県民プラザ
- 5 対象及び定員
(1) 対象 市町村生涯学習・社会教育・福祉担当課職員、公民館等の社会教育施設職員、県内福祉作業所職員、県内特別支援学校教職員等
(2) 定員 対面及びオンライン 各60名程度
- 6 内容
(1) 開会 13:00～13:15
主催者挨拶
事業説明及び報告
(2) 基調講演 13:15～14:15
「障害者の生涯学習と社会教育施設の役割」
文部科学省 障害者の生涯学習推進アドバイザー
神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授 津田 英二 氏
(3) 研修 14:25～16:00
①事例発表
「障害のある方を対象とした講座を開催して」
県内の公民館の事例（当事業における障害者対象講座実施公民館の2事例）
②参加者同士の交流
③講師による講評
(4) 閉会 16:00
- 7 受講申込方法・申込締切・申込先
(1) 申込方法
当所ホームページ（下記URL）内「Web申込」又は二次元コードから申し込む。
<https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/kenshu/syougaisyanomanabi%20kensyuu-applicatione-R8>
(2) 申込締切 令和8年11月18日（水）
※ 締切日以降であっても定員に余裕のある場合は、随時申込みを受け付けます。
(3) 受講決定
応募者が募集人数を大幅に超えた場合は抽選とし、受講の可否については、当所からメールで通知する。
- 8 受講に要する経費
受講に要する資料代、参加費等は無料です。

